

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長  
( 公 印 省 略 )

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について  
(令和2年2月13日現在)

平素は、本県の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省より当面の考え方として発出された「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年1月31日厚生労働省事務連絡）」に基づきご対応いただいているところですが、今般、厚生労働省より、2月13日午前0時から、中華人民共和国浙江省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された回国旅券を所持する外国人についても上陸拒否の対象となったことなどから、同事務連絡を廃止し、今後は別添事務連絡の別紙のとおりとする旨通知がありましたので、内容をご確認の上、ご対応くださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化していることから、必要に応じて、最新の情報等が提供されるとのことです。各施設におかれましては、職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めていただきますようお願いいたします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が確認された場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--